

平成31年度大学等入学時奨学金奨学生募集要項

【 一般枠 】

追加募集

公益財団法人鹿児島県育英財団

# 目 次

(ページ)

平成31年度大学等入学時奨学金奨学生募集要項【一般枠】	1
別紙 認定所得金額の算定方法・収入基準額	4
別紙様式1 大学等入学時奨学金貸与申請書(追加募集) 【大学・短期大学進学希望者用】	7
別紙様式4 借用証書・奨学金返還明細書	9
別紙様式5 長期療養による年間支出額(裏面:領収書貼付欄)	10
別紙様式6 単身赴任等に伴う年間支出額(裏面:領収書貼付欄)	12
別紙様式7 誓約書	14
【参考様式】調査書	15
学校コード一覧	17
住所コード一覧	18

# 平成31年度大学等入学時奨学金奨学生募集要項（追加募集）

## 【一般枠】

公益財団法人鹿児島県育英財団

### 1 趣旨

この奨学制度は、経済的理由によって大学、短期大学（以下「大学等」という。）へ進学することが困難な高校生等を支援するため、入学時に必要な費用相当額の奨学金を貸与するものである。

### 2 募集人員、貸与額及び貸与時期

- (1) 募集人員 大学・短期大学 200人程度
- (2) 貸与額 80万円（一括振込）
- (3) 貸与時期 平成31年①2月下旬、②3月上旬、③3月下旬、④4月下旬のうちいずれか  
※ 大学等の合格通知書等の必要書類が、当財団に届いた日以降、上記の時期に奨学金を送金する。
- (4) その他 過去に、大学等入学時奨学金奨学生として採用された者については、重複貸与はできない。

### 3 奨学金の返還

- (1) 奨学金は貸与制（無利息）であり、返還の義務がある。
- (2) 返還開始時期は、大学等に入学後6か月経過後（7か月目）からとする。
- (3) 貸与を受けた奨学金は、口座振替により月賦で返還することとする。

返還総額	返還回数（期間）	月賦返還額
800,000円	120回（10年）以内	6,700円以上

※ 全額又は一部繰上返還をすることが可能である。

- (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までに返還しなかった場合は、年率5パーセントの延滞利息を支払うことになる。
- (5) 次の場合は、申請により奨学金返還の履行期限を猶予することができる。
  - ア 大学等に入学したときから、退学又は卒業後6か月までの期間
  - イ 他の学校等へ入学したときから（上級学校へ入学したときから）退学又は卒業後6か月までの期間
  - ウ 理事長がやむを得ない事情があると認めた場合

### 4 応募資格等

平成31年4月に大学等<sup>(注)</sup>へ入学しようとする者で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者

- (1) 鹿児島県内の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校(第1～3学年)、専修学校(高等課程)(以下「高等学校等」という。)に在学する者又は平成29年3月以降に卒業した者
- (2) 鹿児島県外の高等学校等に在学する者又は平成29年3月以降に卒業した者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校、義務教育学校又は特別支援学校の中等部(以下「中学校等」という。)を卒業した者に限る。)

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者(見込みを含む。)の応募資格等については、別途、第14項の連絡先へ問い合わせること。

(注) 放送大学、大学及び短期大学の通信教育学部、職業能力開発訓練校等文部科学省管轄外の学校、海外の大学等は対象外とする。

## 5 応募基準

家計支持者（父及び母又はこれに代わって家計を支えている者）の前年の所得金額から、特別控除額（家族構成，兄弟等の就学状況により異なる。）等を差し引いた金額が、別に定める収入基準額（別紙参照）以下であること。

## 6 推薦基準

第5項の応募基準を満たした者のうち、学ぶ意欲が高く、上級学校への進学が明確で、次の(1)、(2)の要件を満たす者

- (1) 高等学校1年生から2年生（既卒者は全学年）までの相当学年の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。
- (2) 奨学金返還の義務を理解できる者であり、大学等を卒業後、社会人としての自覚と責任を持ち、社会に対して貢献することが期待できる者

## 7 推薦の手続

学校長は、申請者から提出された申請書類等を審査の上、推薦基準を満たす者について、必要な書類を添付して推薦すること。

## 8 提出書類等

申請者は、在学する、又は卒業した高等学校等を通じて、応募書類を提出すること。なお、申請者から高等学校等への提出期限は、各高等学校等が定めた日とする。

- (1) 申請者全員が提出するもの
  - ア 大学等入学時奨学金貸与申請書（別紙様式1）
  - イ 父及び母又はこれに代わって家計を支えている者の「市町村長発行の平成30年度（平成29年分）所得額課税額証明書」（収入額と市町村民税・県民税の額が記載されていること。）  
※ 特別控除を受けようとする者は、その事由を証する書類を添付
  - ウ 誓約書（別紙様式7）
- (2) 申請者のうち、県外の高等学校等に在学する者又は卒業した者が(1)に加えて提出するもの
  - ア 県内出身中学校等の卒業証明書
  - イ 父母等の住民票の写し ※ マイナンバーの記載のないもの
- (3) 高等学校等が作成するもの
  - ア 調査書（高等学校1年生から2年生（既卒者は全学年）までの相当学年が対象）  
（参考様式）  
※ 大学入学者選抜等に提出する、学校作成の様式で可
  - イ 大学等入学時奨学金貸与推薦者総括票 ※ 奨学金申請システムから出力
  - ウ 大学等入学時奨学金貸与推薦者一覧 ※ 奨学金申請システムから出力
  - エ 奨学金申請システムへの入力データ（メールにより提出すること。）
- (4) 高等学校等から育英財団への提出期限  
平成30年11月30日（金）※必着（申請書類等を取りまとめの上、提出する。）

## 9 選考の方法

書類審査の上、奨学生選考委員会に諮って、採用候補者を認定する。

## 10 採用候補者の認定及び通知等

選考の結果は、平成31年1月下旬に学校長を経て本人に通知するとともに、奨学金の貸与及び返還手続等の詳細についても併せて案内する。

なお、その際、奨学金の送金先口座として、鹿児島銀行の本人名義普通預金口座（貯蓄預金口座は不可）が必要となるので、準備をしておくこと。

#### 11 補欠採用候補者の認定及び通知等

補欠採用候補者に選考された場合は、通知する。

なお、欠員が生じた場合は繰上採用とし、平成31年4月中旬までに通知する。

#### 12 奨学金の送金

採用候補者のうち、大学等の合格通知書等を提出した者について、奨学金を一括で送金する。

また、奨学金の貸与に当たり、後日、借用証書（別紙様式4）の提出が必要となる。このため、借用証書に必要となる第一・第二連帯保証人について、事前に関係者間で奨学金返還に関する共通した認識を持つておくこと。

#### 13 採用の決定及び通知等

採用候補者のうち、入学した大学等が発行する在学証明書（証明日平成31年5月1日以降）を平成31年5月末日までに提出した者について、正式に採用を決定し、通知する。

なお、指定する期限までに在学証明書が提出されなかった場合や、採用候補となった奨学金の対象校種以外に入学した場合（例：「専修学校（2年以上の専門課程）」へ入学した場合等）は、貸与を受けた奨学金を即時、一括返還することになるので注意すること。

#### 14 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

公益財団法人鹿児島県育英財団

TEL 099-286-5244

FAX 099-286-5229

<http://www.kagoshima-ikuei.jp>

-

## 認定所得金額の算定方法・収入基準額

【大学等入学時奨学金（一般枠）】

大学等入学時奨学金（一般枠）の応募にあたっては、次のⅠ、Ⅱで算定される「所得金額」及び「特別控除額」をもとに算出するⅢの認定所得金額が、0万円以下でなければならない。

## Ⅰ 所得金額の算定方法

所得金額とは、1年間の収入金額から必要経費を控除した金額をいい、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算定する。

## 1 給与所得の場合

所得金額 = 「年間収入金額」－ 下表により算出した控除額

- ・ 年間収入金額は、所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額とする。
- ・ 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて年間収入金額を算出する。
 

① 俸給、給与、賞与	⑤ 専従者給与
② 賃金	⑥ 年金（恩給、老齢年金、遺族年金等）
③ 役員報酬	⑦ 扶助費・疾病手当
④ 歳費	
- ・ 父母等の一方のみが給与所得者の場合の控除額は、算定式（A）を適用する。
- ・ 父母等双方が給与所得者の場合の控除額は、主たる家計支持者（収入金額が多い方）には算定式（A）を適用し、従たる家計支持者（収入金額が少ない方）には算定式（B）を適用する。
- ・ 算出された控除額は、万円未満を四捨五入した額を適用する。

## 算定式（A）

年間収入金額	控除額
0万円 ～ 297万円	年間収入金額と同額
298万円 ～ 400万円	年間収入金額×0.2+238万円
401万円 ～ 781万円	年間収入金額×0.3+198万円
782万円 ～	432万円

## 算定式（B）

年間収入金額	控除額
0万円 ～ 65万円	年間収入金額と同額
66万円 ～ 162万円	65万円
163万円 ～ 180万円	年間収入金額×0.4
181万円 ～ 360万円	年間収入金額×0.3+18万円
361万円 ～ 660万円	年間収入金額×0.2+54万円
661万円 ～ 1,000万円	年間収入金額×0.1+120万円
1,001万円 ～ 1,500万円	年間収入金額×0.05+170万円
1,501万円 ～	245万円

（注）同一人で2つ以上の給与所得がある場合は、各収入金額を合計し、万円未満を切り捨てた額を年間収入金額とする。

## 2 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を所得金額とする。

## 3 同一人で給与所得と給与以外の所得がある場合

給与所得については上記1により、給与以外の所得は上記2により算出し、その合計額を所得金額とする。

## Ⅱ 特別控除額の算定方法

特別控除額は、次の「特別控除額表」の事由に対応する控除額を合計した額とする。

### 【特別控除額表】

区分	事由	特別控除額	必要な書類			
世帯を対象とする	(1) 母子・父子世帯	49万円				
	(2) 就学者等のいる世帯 (幼児・児童・生徒・学生 1人につき)	就学前・小学校	31万円			
		中学校等	46万円			
			自宅通学		自宅外通学	
		高等学校	国公立		39万円	69万円
			私立		88	118
		高等専門学校 1～3年次	国公立		39	69
			私立		88	118
		高等専門学校 4～5年次	国公立		43	72
			私立		87	116
		大学	国公立		74	121
	私立		133	180		
専修学校	高等課程	国公立	39	69		
		私立	88	118		
	専門課程	国公立	36	81		
	私立	102	147			
控除	(3) 障害のある人のいる世帯	障害のある人（1級～3級）1人につき 99万円	障害者手帳(写し) 又は療育手帳(写し)			
	(4) 現在長期療養者のいる世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額（申請時から過去1年分）	医師等の診断書(原本)、別紙様式5及び領収書(写し)			
	(5) 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出している年間金額ただし、71万円を上限とする	別紙様式6及び直近4か月分の領収書(写し)			
	(6) 震災、風水害、火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があつて、将来長期にわたって、支出増又は収入減になると認められる年間金額	り災証明書(写し)及び被害額を証明する書類			
	本人を対象とする控除	74万円				

(注1) 事由(2)の控除には、申込者本人分は含めない。また、「大学」には、短期大学、大学院を含む。

(注2) 事由(3)、(4)及び(6)に該当する世帯は、それを証する書類又は写しを添付する。

(注3) 就学者控除の特例

子ども(就学者、就学前の子)が2人を超える世帯については、その超える人数に申込者本人に係る特別控除額(一律74万円)を乗じた額をさらに控除できる。

(例) 子ども3人の場合→〔(3人-2人)×74万円〕=74万円の控除を受けられる。

## Ⅲ 認定所得金額の算定方法

認定所得金額は、前記Ⅰの所得金額(父母等の所得金額合計)から前記Ⅱの特別控除額を控除した金額とする。

$$\text{Ⅲ 認定所得金額} = \text{Ⅰ 所得金額(父母等の所得金額合計)} - \text{Ⅱ 特別控除額}$$

## IV 収入基準額

前記Ⅲで算定した認定所得金額が0万円以下であれば、応募基準を満たしていることになる。  

$$\text{Ⅰ 所得金額(父母等の所得金額合計)} - \text{Ⅱ 特別控除額} = \text{Ⅲ 認定所得金額} \leq 0\text{万円}$$

## V 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な個人ごとの証明書等を添付する。

(注) 父母等とは、同居・別居を問わず本人と生計を一とし、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。

- ① 父母が共にいる場合は、父母両方
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者（2人いれば2人それぞれ）

区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	<p>◆ 平成30年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】            (平成29年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの)            (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要</p>
2 年金所得等がある場合	<p>◆ 平成30年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】            (平成29年1月～12月までの年金額等を証明するもの)</p> <p>※ 非課税となる年金(障害年金・遺族年金等)を受給している場合は次のいずれかの証明書を添付すること。</p> <p>◆ 平成29年中に発行された年金額改定通知書(写し)又は平成29年中に発行された振込通知書(写し)            ◆ 年金証書(写し)(平成29年分の支給額が記入されているものに限る。)</p>
3 失業中の場合 (平成29年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	<p>◆ 平成30年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】            (平成29年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの)</p> <p>※ 次のいずれかの証明書を添付すること。</p> <p>(1) 雇用保険を受給している場合            ◆ 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】</p> <p>(2) (1)以外の場合            ◆ 無職無収入証明書(原本)            【居住地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】            (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。</p>
4 収入が著しく減少した場合 (平成29年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	<p>◆ 平成30年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】            (平成29年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの)</p> <p>◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書【会社発行等】</p>
5 1～4以外の場合 (平成29年1月から引き続き無職無収入である場合)	<p>◆ 平成30年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】            (平成29年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの)</p>



大学等入学時奨学金貸与申請書（追加募集）

※ 奨学金申込種別		一般 枠								
学校名	※ 全・定・通			学校コード				学科名		
卒業年月	平成	年	月	※（卒業・卒業見込）		本人携帯電話		—	—	
氏名	フリガナ			※ 性別	1 男	生年月日	元号	年	月	日
					2 女		平成			
保護者住所	〒			(フリガナ)						
	住所						携帯電話	—	—	
進学希望校	アパート名 (マンション部 部屋番号)			固定電話		—	—			
	第一希望				第二希望					
				※ 国公立・私立			※ 国公立・私立			
学部(群) 科(類) ※ 昼・夜				学部(群) 科(類) ※ 昼・夜						
大学等入学から卒業までの正規の修学期間				平成31年 4月から平成 年 3月まで( 年間)						
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み，専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記。）										
別居者に○	本人の続柄	氏名	年齢	所得の種類	在学学校			※ 生徒・学生の通学状況	現在受けている又は予約している奨学金の団体名	
					※ 設置別	学校名	学年			
1	父				—	—	—	—	—	
2	母				—	—	—	—	—	
3	本人				国・公・私			能・能外		
4					国・公・私			能・能外		
5					国・公・私			能・能外		
6					国・公・私			能・能外		
7					国・公・私			能・能外		
8					国・公・私			能・能外		
9					国・公・私			能・能外		
10					国・公・私			能・能外		

注① ※印の欄は，該当するものを○で囲むこと。  
 注② 「住所コード」欄は，別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。  
 注③ 「学校名」欄は，“□□高等学校，△△専修学校（専門課程）”など正確に記入すること。



借用証書・奨学金返還明細書は、採用候補者となった方に、別途、提出を依頼します。

### 借用証書

一金	8	0	0	0	0	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

租税特別措置法第91条の2  
第2項の規定により、収入  
印紙の貼付不要

- 私は、貴財団から、上記金額を借用いたします。については貴財団大学等入学時奨学金貸与規程を守り、別記奨学金返還明細書のとおり、滞りなく返還いたします。
- 大学等へ入学した後は、定められた期限までに在学証明書を提出いたします。在学証明書を提出しなかった場合や、採用候補となった奨学金種別の対象校種以外の大学等に入学した場合は、送金を受けた奨学金について、一括で返還いたします。
- 万一奨学金の返還を怠った場合には、延滞金を課せられたり、奨学金返還明細書に記載した返還期限の到来前において、貴財団の指定した日までに、返還未済額の全部を一括返還することを請求されたり、強制執行の手続をとられたりしても異議ありません。また、滞納に関する情報が出身学校長に提供され、学校から支払を督促されても異議はありません。
- 貴財団が奨学金の貸与及び返還業務等のために必要がある場合は、他の奨学金の貸与状況等や、住所、所在、住居、勤務先、資産、収入などについて、官公庁、金融機関等の関係する団体、法人等又は関係する個人に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が当該調査等に回答することに同意します。

平成 年 月 日

本人(自署) { 現住所 .....  
氏名 ..... 印

第一連帯保証人(自署) { 現住所 .....  
氏名 ..... 実印

第二連帯保証人(自署) { 現住所 .....  
氏名 ..... 実印

(以下は未成年者のみ記入のこと)

親権者(父又は母)(自署) { 現住所 .....  
氏名 ..... 印

後見人(親権者がいない場合)(自署) { 現住所 .....  
氏名 ..... 印

公益財団法人鹿兒島県育英財団理事長 殿

- 本人、第一連帯保証人、第二連帯保証人、親権者及び後見人は、必ず各自が署名し、各自の印鑑を押印すること。  
また、第一連帯保証人及び第二連帯保証人の印鑑は実印とし、いずれも印鑑登録証明書を添付すること。
- 第一連帯保証人は、原則として保護者(親権者)とする。いない場合は、兄弟又はこれにかわる者  
第一連帯保証人及び第二連帯保証人は、保証能力のある成年者とし、第二連帯保証人は、第一連帯保証人とは別生計の者とする。自己破産者(免責になった者も含む。)及び再生債務者は不可

学校担当者	
検印	
財団	
財取者印	

### 奨学金返還明細書

学校番号		学校名	
フリガナ		採用候補者番号(奨学生番号)	
氏名		生年月日	年 月 日生
返還総額	一金 800,000 円也	返還方法	月賦返還額 6,700 円 時 毎月 最終月賦返還額 2,700 円 期 25日
月賦返還回数	120 回		

本人(自署)	本籍	〒( - )	電 (固定)	
	現住所	〒( - )	話 (携帯)	
	入学後の郵便物送付先	〒( - )	電 (固定)	
			話 (携帯)	

第一連帯保証人(自署)	氏名	.....	本籍	〒( - )
	続柄		現住所	〒( - )
	生年月日	大昭平 年 月 日	電話	(固定) (携帯)
	職業	I	勤務先住所	〒( - )
	勤務先		電話	

第二連帯保証人(自署)	氏名	.....	本籍	〒( - )
	続柄		現住所	〒( - )
	生年月日	大昭平 年 月 日	電話	(固定) (携帯)
	職業		勤務先住所	〒( - )
	勤務先		電話	

備考	.....
----	-------

- \* この借用証書の提出後に、記載した事項や、財団へ届け出た事項に異動・変更が生じた場合は、必ず財団へ届け出てください。
- \* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

### 長期療養による年間支出額

申請者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩  
 (申請する生徒の氏名を記入)

療養者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩  
 (療養費がかかった人の氏名を記入)

申請者との続柄 \_\_\_\_\_

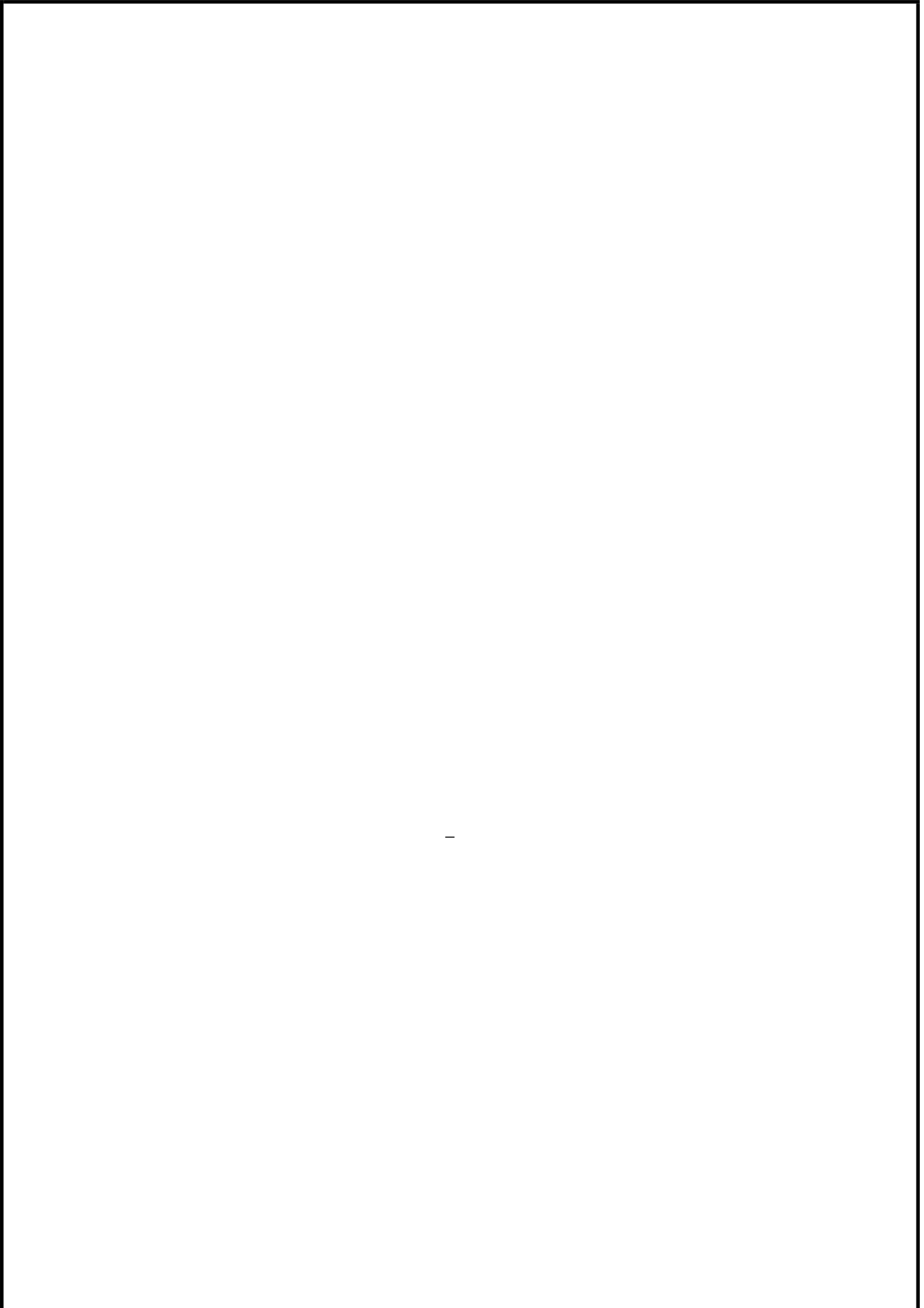
(単位：円)

年月	費目				月 計
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年 月					
年間支出額					
	円	円	円	円	円

- ◆ 表上段に「診療代・医薬品代」の費用項目を記入し、療養に要した領収書を添付し、年間支出額を計算してください。
- ◆ 申請時過去1年間のものについて記入してください。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、医療支出に係る特別控除は受けられません。
- ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

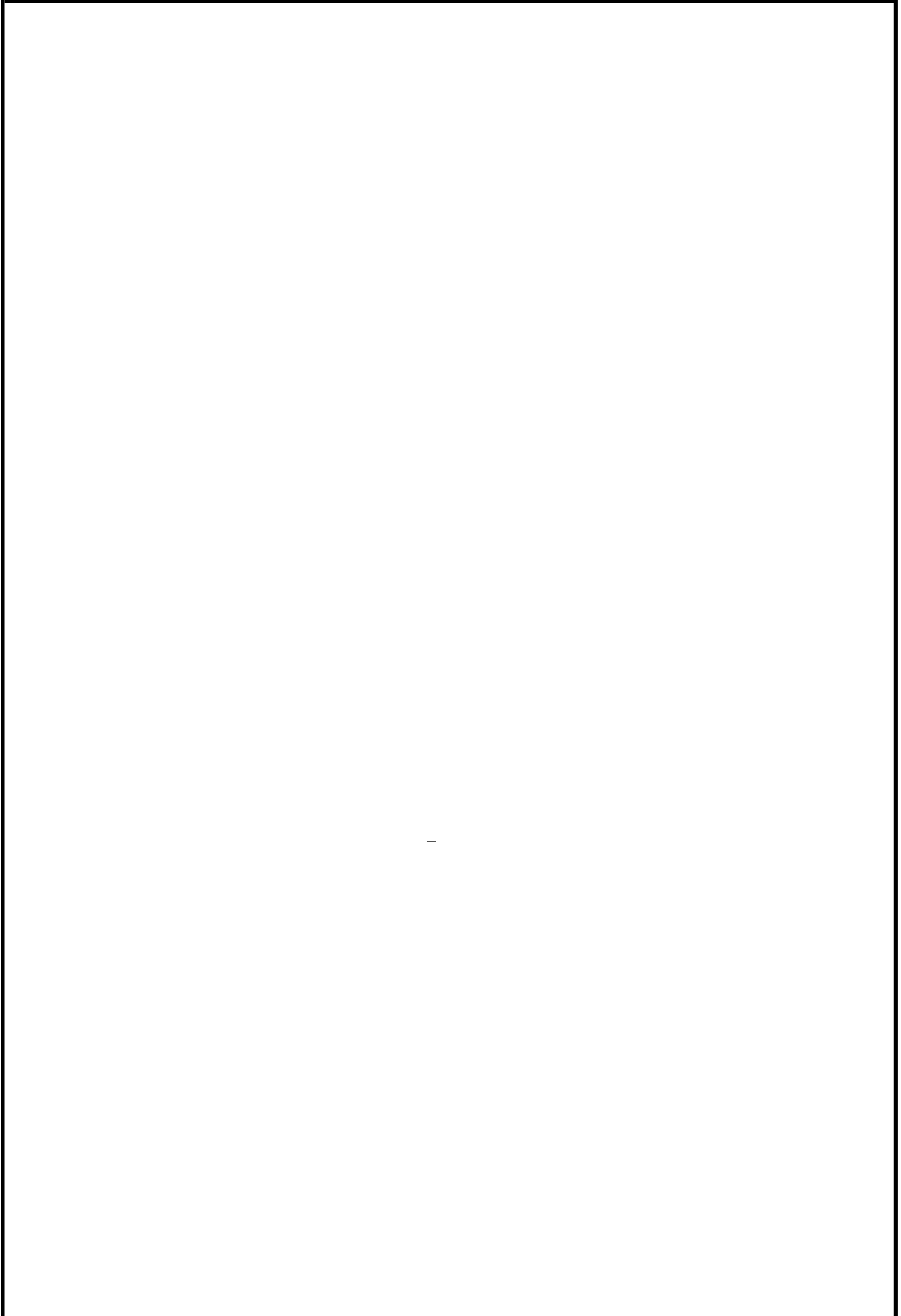
\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

領收書貼付欄





領收書貼付欄



# 誓 約 書

このたび、大学等入学時奨学金を申請するに当たり、次のことを誓約します。

- 1 過去に、大学等入学時奨学金奨学生として採用されていないこと
- 2 【明治維新150周年記念特別枠】及び【地方創生枠】の採用候補者となった場合は、鹿児島県が実施する、返還免除の制度が設けられている修学資金等と重複して受けないこと
- 3 採用候補者に決定し、奨学金の送金を受けた後、次のいずれかに該当した場合、送金された奨学金を即時一括返還すること
  - (1) 【地方創生枠】及び【一般枠】採用候補者が、採用候補となった奨学金の対象校種以外に入学した場合
    - 例1) 「大学・短期大学」の採用候補者が、平成31年4月に、専修学校等（対象校種以外）に入学した場合
    - 例2) 「専修学校（2年以上の専門課程に限る。）」の採用候補者が平成31年4月に、大学・短期大学等（対象校種以外）に入学した場合
  - (2) 全ての採用候補者において、大学等入学後、指定する期限までに採用候補となった対象校種の在学証明書を提出しなかった場合

平成 年 月 日

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

※ 必ず、内容を確認・了解の上で、署名してください。

本 人（自署） 印

保 護 者（自署） 印



【 参考様式 】

調 査 書

申請者	フリガナ				生年月日	平成 年 月 日生								
	氏名				性別	男 ・ 女								
保護者	氏名				申請者との続柄									
	現住所													
申略 者 歴	平成 年 月 日 立				高等学校入学									
	平成 年 月 日 立				高等学校卒業見込・卒業									
A 各教科・科目の学習の記録														
教科・科目		評 定				教科・科目		評 定						
		第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 1 学 年			第 2 学 年	第 3 学 年					
教科	科 目					教科	科 目							
各教科の 評定平均値		教科	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	保健 体育	芸術	外国 語	普・ 家庭	普・ 情報	全 体 の 評定平均値	
		平均値												
		教科												
		平均値												

※ 全体の評定平均値は、全履修教科・科目5段階評定の平均値を記入すること。  
 ※ 学校作成の様式でも可

B 特 別 記 活 録 動	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	
C 出 欠 の 記 録	区分 学年	出席しなければ ならない日数	欠 席 日 数	欠 席 の 主 な 理 由
	1 年			
	2 年			
	3 年 (現在まで)			
	その他の参考事項			
D そ の 他				
特殊な能力を有する 者についての所見				
入 選 表 彰 な ど の 記 録				
生 活 の 状 況				
そ の 他 参 考 と な る 事 項				
E 総 合 所 見				
記載責任者職氏名 _____ 印				
この調査書は事実に相違ないことを証明する。				
平成 年 月 日				
高等学校名				
学校長名 _____ 印				

※ 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

## 学校コード一覧

### 県立高校

学校名	学校コード
鶴丸高校	320013
甲南高校	320021
鹿児島中央高校	320030
錦江湾高校	320048
武岡台高校	320811
開陽高校 全日制	320820
明桜館高校	320951
松陽高校	320790
鹿児島東高校	320056
鹿児島工業高校	320064
鹿児島南高校	320072
指宿高校	320081
山川高校	320099
顛娃高校	320102
枕崎高校	320111
鹿児島水産高校	320129
加世田高校	320145
加世田常潤高校	320153
川辺高校	320161
薩南工業高校	320188
吹上高校	320196
伊集院高校	320200
市来農芸高校	320218
串木野高校	320226
川内高校	320234

学校名	学校コード
川内商工高校	320242
川薩清修館高校	320870
薩摩中央高校	320846
鶴翔高校	320838
野田女子高校	320323
出水高校	320340
出水工業高校	320358
大口高校	320366
伊佐農林高校	320374
霧島高校	320889
蒲生高校	320404
加治木高校	320412
加治木工業高校	320421
隼人工業高校	320439
国分高校	320447
福山高校	320455
曾於高校	320960
財部高校	320463
末吉高校	320471
岩川高校	320480
志布志高校	320498
串良商業高校	320510
高山高校	320528
鹿屋高校	320536
鹿屋農業高校	320544

学校名	学校コード
鹿屋工業高校	320552
垂水高校	320561
南大隅高校	320579
種子島高校	320854
種子島中央高校	320897
屋久島高校	320641
大島高校	320650
奄美高校	320676
大島北高校	320684
古仁屋高校	320692
喜界高校	320706
徳之島高校	320862
沖永良部高校	320731
与論高校	320749

### 市立高校

学校名	学校コード
鹿児島玉龍高校	340511
鹿児島商業高校	340529
鹿児島女子高校	340537
指宿商業高校	340545
出水商業高校	340553
国分中央高校	340561
鹿屋女子高校	340570

### 定時制

学校名	学校コード
開陽高校 定時制	330130
奄美高校 定時制	330124

### 通信制

学校名	学校コード
開陽高校 通信制	350028
クラーク記念国際高等学校	350567
勇志国際高校 通信制	350613
ヒューマンキャンパス高等学校	350630
神村学園高等部 通信制	350648
並木学院高校 通信制	350788
鹿児島実業高校 通信制	370240
鹿島学園高校 通信制	370568
あずさ第一高校 通信制	350796

### 県外

学校名	学校コード
都城聖ドミニコ学園高校	385010
都城商業高校	385018
都城高校	385034
都城西高校	385042
都城東高校	385051
小林西高校	385077
日南学園高校	385085
日向学院高校	385735
都城看護専門学校高等課程	385883
宮崎看護専門学校医療高等課程	385905
秀岳館高校	385972
山口県立西京高校	388009

### 特別支援学校(高等部)

学校名	学校コード
鹿児島盲学校	360015
鹿児島聾学校	360023
武岡台養護学校	360112
鹿児島養護学校	360031
鹿児島高等特別支援学校	360171
指宿養護学校	360066
南薩養護学校	360139
串木野養護学校	360058
出水養護学校	360163
加治木養護学校	360074
牧之原養護学校	360147
鹿屋養護学校	360091
中種子養護学校	360082
大島養護学校	360104
鹿児島大学教育学部附属特別支援学校	512541

### 高等専門学校

学校名	学校コード
鹿児島工業高等専門学校	390011
都城工業高等専門学校	390020
熊本高等専門学校	390046
熊本工業高等専門学校八代キャンパス	390143

### 私立高校

学校名	学校コード
樟南高校	370029
鹿児島純心女子高校	370070
鹿児島実業高校	370011
ラ・サール高校	370096
鹿児島高校	370061
鹿児島城西高校	370045
鹿児島情報高校	370088
鳳凰高校	370118
神村学園高等部	370126
れいめい高校	370134
出水中央高校	370151
大口明光学園	370169
鹿屋中央高校	370185
龍桜高校	370550
尚志館高校	370207
樟南第二高校	370037
鹿児島第一高校	370177
志學館高等部	370215
池田高校	370223
鹿児島育英館高校	370231
鹿児島修学館高校	370258

### 専修学校(高等課程)

学校名	学校コード
今村学園ライセンスアカデミー	370266
鹿児島県理容美容専門学校	370320
川内市医師会立川内看護専門学校	370290

## 住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

平成30年4月1日現在